



平成30年度 日立市職員採用試験案内

【前期区分(身体障害者対象)】 平成31年4月1日採用

日立市職員採用試験委員会（人事課内）

〒317-8601 日立市助川町1-1-1

TEL 0294 (22) 3111 内線 284

<http://www.city.hitachi.lg.jp/>

日立市職員採用試験（身体障害者対象）を次のとおり行います。

受験申込み

【受付期間】 平成30年**5月10日（木）**から平成30年**6月4日（月）**まで

【受付時間】 月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで
 （郵送の場合は、書留郵便で6月4日（月）までの消印のあるものに限り受け付けます。）

第一次試験

【実施月日】 平成30年**6月23日（土）**及び**24日（日）**の**2日間**で実施します。

以降、**第二次試験**及び**第三次試験**を実施します。

1 職種、採用予定人員及び受験資格等

職 種 等	採用予定人員	受 験 資 格
一 般 事 務	若干名	(1)身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級までのかた (2)昭和58年4月2日以降に生まれ、大学以上を卒業したかた又は平成31年3月卒業見込みのかた (3)通勤及び事務職の職務を遂行する際、介護者を必要としないかた (4)活字印刷文による出題及び普通話声に対応できるかた

2 試験日、場所

(1) 第一次試験

試 験 日	試験区分	場 所
6月23日(土)	面 接 試 験	日立市役所ほか (日立市助川町1-1-1)
6月24日(日)	筆 記 試 験	日立メディカルセンター看護専門学校ほか (日立市高鈴町1-4-10)

(2) 第二次試験

試 験 予 定 日	試験区分	場 所
7月21日(土)又は22日(日)	面 接 試 験 適 性 検 査	日立市役所 (日立市助川町1-1-1)

(3) 第三次試験

試 験 予 定 日	試験区分	場 所
8月18日(土)又は19日(日)	面 接 試 験	日立市役所 (日立市助川町1-1-1)

3 試験方法

試験区分		方法	内 容
第一次試験	SPI3能力検査	択一式	社会人全般に求められる基礎的な資質を測定する筆記試験（大学卒程度）
	作文試験	記述式	課題に対する理解力、文章による表現力等を見る試験
	事務適性検査	択一式	事務職員としての適応性を、作業能力の面から見る検査
	適応性検査		公務員としての適応性を、性格特性の面から見る検査
	面接試験	集団面接	主として人物について、集団面接による試験
第二次試験	面接試験	個別面接	主として人物について、個別面接による試験
	適性検査	択一式	職務への適応性を、人物特性の面から見る検査
第三次試験	面接試験	個別面接	主として人物について、個別面接による試験

(1) SPI3 能力検査の問題出題分野

出 題 分 野
語や文章の意味の理解力、数量の処理力や論理的思考力

4 受験申込み（提出書類）

(1) 提出書類

ア 日立市職員採用試験申込書

所要事項を記入のうえ、最近3か月以内に撮影した写真（上半身、脱帽、正面向きのもの、縦4cm×横3cm）を貼ってください。

<p>申込書は、<u>日立市ホームページ</u> (http://www.city.hitachi.lg.jp/) からダウンロードすることができます。</p> <p>また、市役所人事課、各支所、日立シビックセンターでも配布しています。</p> <p>(郵送で申込書を請求する場合は、返信用封筒（角形2号、33cm×24cm）に宛先を明記し、140円切手を貼ったうえ、市役所人事課に請求してください。)</p>
--

イ 身体障害者手帳の写し

氏名、交付機関名、交付番号、交付年月日、障害名、身体障害者障害程度等級表による等級が分かる部分の写し

(2) 提出先及び問合せ先

日立市総務部人事課

〒317 - 8601 日立市助川町 1-1-1 TEL 0294 (22) 3111 内線 284

<p>上記まで直接持参するか、又は郵送してください。なお、郵送の場合は、<u>封筒の表に「受験申込み」と朱書きし、必ず郵便局の窓口で「簡易書留」の手続きをとってください。</u></p> <p>受付後、受験票を交付します。<u>受験申込みをしたかたで、6月15日（金）までに受験票が届かないときは、問い合わせてください。</u></p>
--

5 合格者等の発表

試験区分	発表時期	方 法
第一次試験	7月中旬	日立市ホームページ並びに日立市公告式掲示場(日立市役所本庁)に合格者の受験番号を掲示します。 本人への通知は合格者のみとします。
第二次試験	8月上旬	受験者全員に合否の結果を通知します。
第三次試験(内定)	8月下旬	

6 給 与

給与は、日立市職員の給与に関する条例及び規則に基づいて支給されます。例えば、学校卒業直後に採用された場合の給料月額(地域手当を含む)は次のとおりです。

(平成30年4月1日現在)

大 学
197,120円

ほかに扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

7 試験結果の開示について

この試験を受験されたかたは、次のとおり総合得点及び総合順位等について確認することができます。なお、電話、はがき等による開示は行いません。

開示できるかた	第一次試験、第二次試験及び第三次試験の不合格者(本人のみ) ※欠席者及び定められた試験科目を受験しなかったかたは、開示できません。	
開 示 期 間	合格発表日から1か月以内	
受 付 窓 口	受 付 場 所	日立市役所総務部人事課(日立市助川町1-1-1)
	受 付 時 間	祝日及び休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分の間
	窓口にお持ちいただくもの	①受験票 ②本人を証明できる書類(運転免許証、学生証、旅券など)
	手 続 き	本人確認ができ次第、直ちに開示します。なお、写しの交付は行いません。

注意事項

- (1) 上記の大学とは、学校教育法による大学(短期大学を除く。)又は日立市職員採用試験委員会がこれと同等と認めるものとします。
- (2) 前期区分の職員採用試験を受験した場合は、後期区分の職員採用試験に応募することができません。
- (3) 上記の受験資格に該当するかたであっても、次のいずれかに該当する場合は受験できません。

- ①日本の国籍を有しないかた
- ②成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む)
- ③禁錮以上の刑に処せられ、その執行を受けることがなくなるまでのかた
- ④日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入したかた